

令和元年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約締結実績の概要

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

国等における温室効果ガス等の排出に配慮した契約の推進に関する法律(平成19年法律第56号。以下「環境配慮法」という。)第8条第1項の規程に基づき、令和元年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約締結実績の概要を取りまとめたので公表する。

1 令和元年度の経緯

環境配慮契約法及び「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(以下「基本方針」という。)に基づき、引き続き実施可能と思料されるものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約(以下「環境配慮契約」という。)の推進を図ることとした。

2 環境配慮契約の締結状況

(1) 電気の供給を受ける契約

1件の電気の供給に係る契約を締結し、裾切り方式による入札を実施した。

(2) 自動車の購入等に係る契約

契約実績なし。

(3) 船舶の調達に係る契約

契約実績なし。

(4) 省エネルギー改修事業に係る契約

契約実績なし。

(5) 建築物の設計に係る契約

1件プロポーザル方式を実施したが、環境配慮型プロポーザル方式を実施しなかった。

(6) 産業廃棄物処理に係る契約

1件の産業廃棄物に係る契約を締結し、裾切り方式による入札を実施した。